

令和4年は
税理士制度80周年



四国税理士会報

第437号
2022.7.10

●発行所 / 四国税理士会
高松市番町2-7-12
電話 087(823)2515(代)

●発行人 / 浜崎 友二
●編集人 / 秋山 千枝
●ホームページ / <https://www.shikoku-zei.or.jp>



「アサギマダラ」

撮影者 松山支部 荻山 英記

主な記事

定期総会特集

全議案を提案どおり可決！

あなたの暮らしのそばにいる
四国税理士会



ホームページのQRコードはこちら

第66回

定期総会



来賓祝辞 高松国税局長



来賓祝辞 徳島県知事 (代理 東部県税局長)



来賓祝辞 徳島市長 (代理 財政部税務事務所長)



来賓祝辞 日税連会長 (代理 副会長)



表彰状の授与 (会員表彰)



賛成多数で可決

スナッフ



定期総会出席のご来賓



開会の辞を述べる大内副会長



閉会の辞を述べる橋本副会長



高松国税不服審判所長による乾杯



懇親会は盛大に!!



アトラクションは、恒例の阿波踊り



税の広場

相続登記の登録免許税の免税措置について

平成30年度の税制改正により、相続による土地の所有権の移転の登記について、次の登録免許税の免税措置が設けられました。

この免税措置については、令和3年度の税制改正により、次の(2)の免税措置の適用の対象となる登記として、表題部所有者の相続人が受ける所有権の保存の登記が追加されました。

さらに、令和4年度の税制改正により、免税措置の適用対象が令和7年(2025年)3月31日までに延長されるとともに、次の(2)の免税措置の適用対象が全国の土地に拡充され、不動産の価額が100万円以下の土地であれば、この免税措置が適用されることになりました。

(1) 相続により土地を取得した方が相続登記をしないで死亡した場合の登録免許税の免税措置

個人が相続(相続人に対する遺贈も含みます。)により土地の所有権を取得した場合において、当該個人が当該相続による当該土地の所有権の移転の登記を受ける前に死亡したときは、平成30年4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの間に当該個人を当該土地の所有権の登記名義人とするために受ける登記については、登録免許税を課さないこととされました。

(2) 不動産の価額が100万円以下の土地に係る登録免許税の免税措置

土地について相続(相続人に対する遺贈も含みます。)による所有権の移転の登記又は表題部所有者の相続人が所有権の保存の登記を受ける場合において、不動産の価額(※1)が100万円以下の土地であるときは、平成30年11月15日(※2)から令和7年(2025年)3月31日までの間に受ける当該土地の相続による所有権の移転の登記又は令和3年(2021年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの間に当該土地の表題部所有者の相続人が受ける所有権の保存の登記については、登録免許税を課さないこととされました。

※1 不動産の所有権の持分の取得に係るものである場合は、当該不動産全体の価額に持分の割合を乗じて計算した額が不動産の価額となります。

※2 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法(平成30年法律第49号)の施行日

法務局HPより



税 理 士 証 票 の 提 示
会 員 章 の 着 用
を 励 行 し ま し ょ う

今昔物語

阿波おどりの今昔物語

徳島と夏といえば、「阿波おどり」と言われるように、今も昔も多くの人の心を弾ませています。阿波おどりは約400年を超える歴史をもつといわれ、高円寺（東京）や南越谷（埼玉）など徳島県以外の地でも阿波おどりが開催されています。徳島市では、毎年8月12日から15日のお盆の期間に行われており、記事を執筆時点では、今年は観覧席がある有料演舞場が3年ぶりに復活して開催される予定です。



(昭和40年代の様子)



(平成時代の様子)

おどりの時期が近づいてくると、「ぞめき」があちらこちらで流れてきて、踊り子たちが練習しており、その音を聞くと「あ〜夏が近づいてきたなあ」と感じられ、まさしく、徳島の夏の風物詩と化しています。

また、「阿波おどり」は、おどり連を構成して行われます。連の数は、戦後間もなくのころは、4連だったのが、平成以降は有名連だけで約70連へと増えています。有名連以外にも学生連や企業連、世相などをもじった連などもあり、毎年芸能人などの著名人が企業連などに参加して踊っています。その他にも、観光客が踊ることができる「にわか連」もあります。



元町と両国を結ぶ3,000人収容のマンモス栈敷。中央には進駐軍の姿も
=昭和26年、徳島市元町



踊り子たちの楽しそうに踊る様子を見て、なんだかじっとしてられない、踊りたい気持ちになったときには、是非「にわか連」に参加して踊る阿呆になってください。

(引用先：戦後50年徳島文化史)



蔵本公園

高島 智子
(徳島)

私はよく蔵本公園に行きます。子供と一緒に、滑り台をしたり、ブランコをしたり、走ったり、うんていをしたりしています。蔵本公園の南側には40本ほどの桜並木があるので、春には桜のトンネルが見られます。日差しが強い夏の日も公園の方は、大きな木があるので木陰があり過ごしやすいです。秋には、紅葉が見られるので、のんびりお散歩をすることができます。どんぐりを見つけたり、赤く色づいた葉を拾ったり、虫を見つけたり、季節を感じることができる場所です。子供が大きくなってきたので、行くことが少しだけ減りそうです。



支部・県連定期総会開催一覧

支 部	開催日	場 所
高 松	6月10日	JRホテルクレメント高松
丸 亀	6月 8日	オークラホテル丸亀
観 音 寺	5月24日	観音寺グランドホテル
坂 出	5月19日	坂出グランドホテル
長 尾	6月 9日	いろは
土 庄	5月26日	土庄税務署
松 山	6月 2日	ANAクラウンプラザホテル松山
今 治	4月19日	今治国際ホテル
伊予西条	4月26日	西条商工会館
新 居 浜	5月16日	リーガロイヤルホテル新居浜
伊予三島	4月20日	ホテルグランフォーレ
大 洲	4月21日	料苑 たる井
八 幡 浜	4月22日	ハーバープラザホテル
宇 和 島	4月22日	ホテルクレメント宇和島
徳 島	6月 6日	パークウエストン
阿 南	6月 3日	ロイヤルガーデンホテル
鳴 門	6月 2日	みちよ亭
脇 町	6月 1日	田おか
池 田	5月25日	古谷
高 知	6月 7日	城西館
中 村	6月 1日	書面議決
南 国	6月 3日	書面議決
安 芸	6月 1日	書面議決

県 連	開催日	場 所
香 川	6月10日	JRホテルクレメント高松
愛 媛	6月 2日	ANAクラウンプラザホテル松山
徳 島	6月 6日	パークウエストンホテル
高 知	6月 7日	城西館